

速度取締り指針

速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
国道4号	7:00～20:00	平出工業団地地内	法定(60キロ) 50キロ
主要地方道 藤原宇都宮線	10:00～20:00	岩本町地内(田原街道)	法定(60キロ)
国道408号	10:00～20:00	板戸町地内	法定(60キロ)

※ 重点以外の路線、場所、時間帯であっても、取締りを実施します。

管内における交通事故実態

人身事故発生率(令和7年下半期)



- ▼ 管内の人身事故発生状況
 - 重傷事故 23件 (約12%)
 - 高齢ドライバーの事故 51件 (約24%)
 - 昼夜別 昼間約79% 夜間約21%
- ▼ 事故類型については、車両同士の事故が約61%を占め、そのうち追突事故・出会い頭事故が約32%を占める。
- ▼ 重傷事故の約33%が人対車両の事故である。

～令和7年下半期～

- 出会い頭の死亡事故が2件発生した。
- 重傷事故は23件発生し、内訳は人対車両事故8件、出会い頭事故が11件である。
- 20代前半及び50代が当事者となる事故が増加している。
- 横断歩道横断中の歩行者が被害に遭う人身事故が増加している。

その他の交通指導取締り要点

- 生徒・児童の安全確保のため、登下校時間帯のスクールゾーンにおける取締り(通行禁止違反・横断歩行者妨害)を実施する。
- 歓楽街周辺の飲酒運転取締り・検問を強化し、飲酒運転の根絶を図る。
- 自転車利用者に対する交通マナーの向上を図るため、指導・取締りを強化する。
- LRT、電動キックボード等新たなモビリティに関連する指導・取締りを強化し、新たな交通環境の意識浸透を図る。